

おついいね! の声
いただいています!

おしらせ

自己改革

安定した農業経営に資するため、特別支援資金を制定しました!

平成30年の猛暑・渇水および台風21号により被害を受けた農業者に対して各種資金を制定しました。

資金名	平成30年災害等復旧支援資金 ※1	平成30年産米特別対策資金	平成30年産切花特別対策資金
ご利用いただける方	平成30年の猛暑・渇水および台風21号により被害を受けた組合員		
ご融資金額※2	2,000万円	100万円	100万円
ご融資金利	固定金利年1.6%	固定金利年0.6%	固定金利年0.6%
利子補給	あり (利子補給により貸付実行後5年間は実質0%の金利)	なし	なし
ご返済期間	10年以内	3年以内	3年以内
取扱期間	平成31年 3月29日まで	平成30年 12月28日まで	平成30年 12月28日まで
貸出形式	証書貸付		
ご返済方法	元金均等年賦返済	元金均等返済	元金均等返済
担保・保証	原則、新潟県農業信用基金協会の保証が必要	原則、無担保・無保証 ただし、必要に応じて担保・保証を徴求	
その他	申込に際しては、当JA所定の審査をさせていただきます。 なお、審査の内容によっては、ご希望にそえない場合もあります。		

※1 平成30年災害等復旧支援資金は、県内で10億円の取扱限度額があります。取扱限度額に達した時点で取扱終了となります。

※2 ご融資金額については、上記「ご融資金額」の範囲内で被災認定額を限度といたします。

融資のご相談、詳細につきましては、最寄りの各支店へお気軽にご相談ください。

- 川口支店/TEL.0258-89-2004 ■伊米ヶ崎支店/TEL.025-792-1085 ■広瀬支店/TEL.025-799-3311
- 堀之内支店/TEL.025-794-2310 ■湯之谷支店/TEL.025-792-2100 ■守門支店/TEL.025-797-2150
- 小出町支店/TEL.025-792-0725 ■藪神支店/TEL.025-792-1151 ■入広瀬支店/TEL.025-796-2341